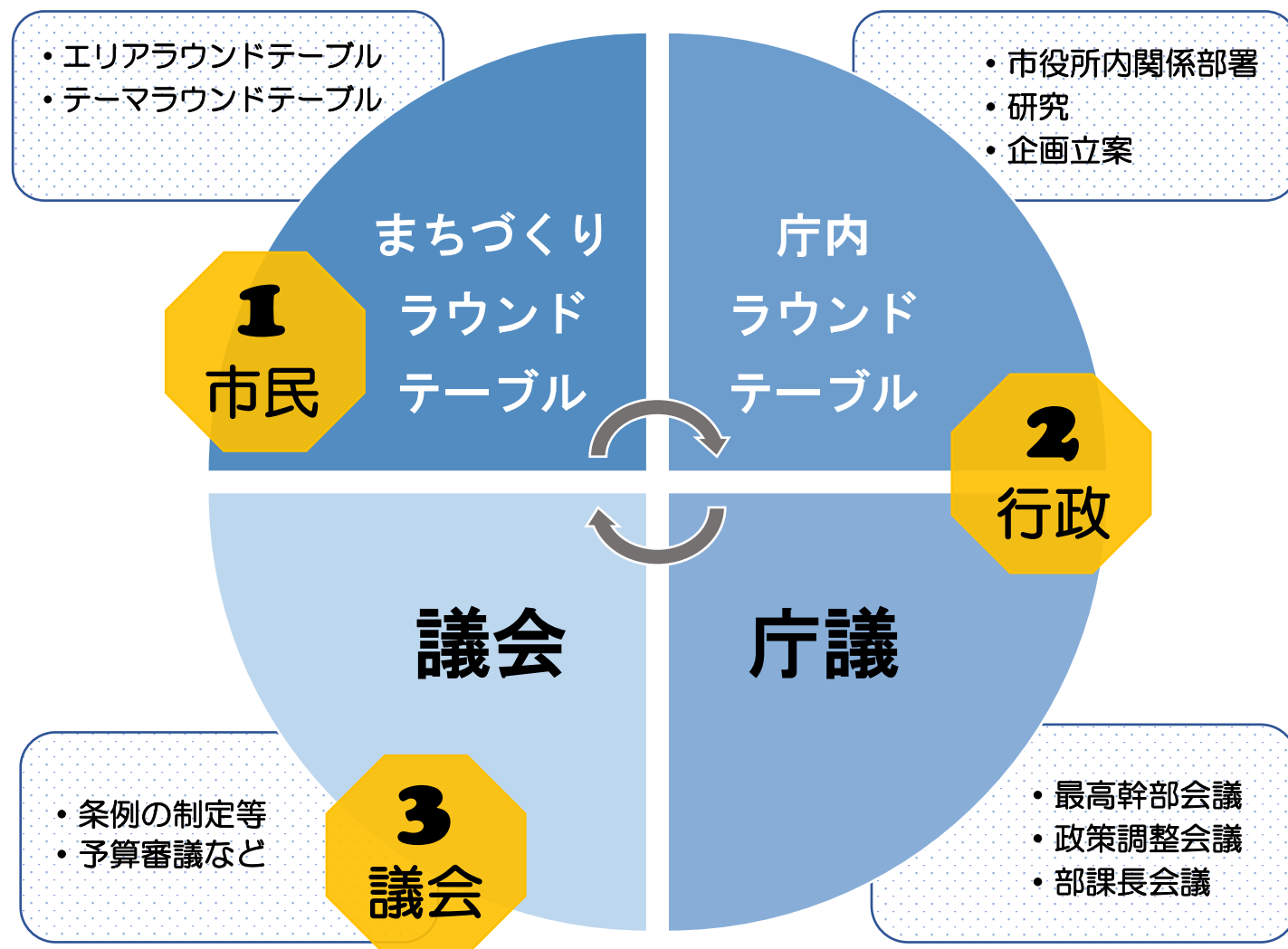


MRT からはじまる政策決定サイクル

市は MRT で出された意見を基に庁内ラウンドで検討を重ね、必要性が高いものは政策として立案し、庁議に図ります。庁議で決定され、予算が必要なものについては、市長が議会へ提案し、議会で採決されると予算化されることになります。



【発行 2016年11月】

益田市政策企画局 人口拡大課

〒698-8650

島根県益田市常盤町1番1号

TEL: 0856-31-0600 FAX: 0856-23-7708

Masuda City Machidukuri Round Table Guide

益田市まちづくりラウンドテーブルガイド

いま これから
現在も未来も豊かに暮らし続けていけるような
地域づくりを実現

市民と行政がともに考え行動するパートナーシップ※1を
確立し、各地の地域課題の解決を図るための意見交換の場
並びに学び合いの場が、まちづくりラウンドテーブルです。

※1 パートナーシップ 共通の目標を目指し、協力していく関係。

Machidukuri Round Table

略して、MRT です !!



Q1 なぜ MRT をやるの？

MRT は、市民同士の協力の促進並びに市民と行政とのパートナーシップ(協働関係)を確立するために実施します。

まずは、まちづくりのビジョン等を共有し、相互の役割を認識することが大事です。さらに、それぞれの立場で可能なことから実行し、方向性が重なり合う部分については、パートナーシップを発揮できるように連携していければと考えています。

市民憲章の前文では、

「私たちは、自ら話し合い、きまりをつくり、一人ひとりがみんなと協力し、思いやりをもって行動し、人と人とのつながりを大切にすることにより、私たちの住む地域を明るく安心して暮らせる地域とするために、この憲章を定めます。」とあります。

まちづくりの主体者は
市民一人ひとりで
す!!

Q2 だれが参加するの？

益田市では、市内20地区ごとに、住民が自らの地域を住みよいものとするために、自主的で主体的に取り組む組織である「地域自治組織」の設立を支援しています。

平成28年11月現在、二条・道川・真砂・匹見下地区に市が認定する地域自治組織が設立され、地域住民による主体的で民主的なまちづくりが始まっており、住民自治の機運が高まっています。

他の地区においても、地域自治組織設立に向けた準備組織等が立ち上がり、住民同士のまちづくりに対する話し合いや課題解決の取組が始まっています。

MRT は、このように地域内の合意形式が図られている地域自治組織並びに地域自治組織の設立に向けて活動している準備組織等の皆さんに、参加していただくことが相応しいと考えています。市役所職員も当然参加します。

Q3 どんなことをするの？どんなふうに進めるの？

他地域との情報交換や行政との情報共有を行うなど、それぞれの団体が今後の方向性のヒントを得たり、他地域との協力体制並びに行政とのパートナーシップの確立を促進する場です。

具体的には、毎回テーマを設定し、テーマに関する意見交換や学びあいの場を創出していきます。

MRT は、あくまで参加者の意見交換の場であり、学びあいの場です。

この場で何かを決定するといったものではありません。

Step1

【開催まで】

地域自治組織等のみなさんからご意見を頂き、益田市協働推進ネットワーク庁内会議※2（以下「庁内ラウンド」）が調整し、MRT のテーマを決定します。

Step2

【開催日】

テーマに基づいた各組織の考え方や取り組みについてディスカッションを行います。参加者の様々な発想をもとに自由に意見を出し合い、学びを深めます。※建設的な意見交換を目指していますので、他者の意見を単に否定するようなことは控えましょう。

Step3

【終了後】

参加者は、組織内で MRT の結果を共有頂くなど、今後の活動に向けての協議並びに協働化に向けた事業計画等の参考としてください。市は、MRT の結果の中から協働化できるものを協議し、実現可能なものは事業化について検討します。

“next action”が MRT の最大の成果だと思っています

MRT の場で何かを決定するといったことは行いませんが、MRT で得た情報や学びを参加者がそれぞれの立場で共有し、今後どのように活かしていくことが出来るかが大事になってきます。

※2 益田市協働推進ネットワーク庁内会議
市民と行政の協働体制を構築するために、市役所内部に設置された機関。平成28年3月8日設置。